## 『建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説』 講習会開催のご案内

平成23年3月に発生した東日本大震災のおいては、体育館、音楽ホール等の多数の建築物において 天井が脱落し、かつてない規模で甚大な被害が生じました。これらの被害を踏まえ、国土交通省におい ては天井の脱落対策に係る基準を新たに定め、新築建築物等への適合を義務付けすることとする建築基 準法施行令及び関連省令の改正(平成25年7月12日公布)並びに関連告示の改正(平成25年8月 5日公布)を行われ、平成26年4月1日より施行される予定となっています。

今般、国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所及び一般社団法人 新・建築士制度普及協会において技術基盤の逐次解説、天井の部材・接合部等の耐力・剛性の設定方法、特定天井の設計例を作成し、「天井脱落対策に係る技術基準解説書編集委員会」(委員長 坂本功東京大学名誉教授)における議論を踏まえ、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」をとりまとめました。

本講習は、建築物における天井脱落対策に係る設計等の実務において参考となるよう、政令、告示に 定められた各規定の解釈や技術上の留意事項について、同解説書に基づきDVDによる映像講習により 解説いたします。

**主** 催 (一社) 岩手県建築士事務所協会 (一社) 日本建築士事務所協会連合会

(一社) 岩手県建築士会 (公社) 日本建築士会連合会

**受講対象者** 建築士等

開催日時 平成26年2月19日(水)

会場 いわて県民情報交流センター アイーナ 803会議室

定 員 150名

## 時間割·内容(国土交通省作成:DVD映像講習)

| 時間          | 内容                                |
|-------------|-----------------------------------|
| 13:30~13:35 | 開会挨拶                              |
| 13:35~15:10 | 第 I 編 「建築物における天井脱落対策に係る技術基準の逐次解説」 |
| 15:10~15:20 | 休憩                                |
| 15:20~15:45 | 第Ⅱ編 「天井及びその部材・接合部等の耐力・剛性の設定方法について |
| 15:45~16:55 | 第Ⅲ編「特定天井の設計例」                     |

**受講料** 会 **員** 5,000円(事務所協会会員、建築士会会員)

会 員 外 7,000円

**テキスト** 「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」

編集·発行 国土交通省技術政策総合研究所

**申込期限** 平成26年2月12日(水)

**建築CPD情報提供制度** 建築CPD情報提供制度の認定プラグラム。(3単位)

申込方法 郵便局備え付けの振込取扱票にて次の口座へ送金後、申込書に振込票写しを添付しFAXください。 郵便振込口座 番号 02260-4-74064

名義 一般社団法人 岩手県建築士事務所協会(送金手数料はご負担下さい。)

- ※申込みされた方へは、受付完了後、受講券をFAX致しますので、当日ご持参ください。
- ※一度納入された受講料については返金できませんので、ご了承ください。 欠席された方はテキストを送付いたします。 (定員を超えた場合は除く)

申 込 先 (一社)岩手県建築士事務所協会 〒020-0016 盛岡市名須川町18-16 建築会館

TEL 019-651-0781 FAX 019-651-8677

## 「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」講習会申込書

平成 年 月 日受講番号\_\_\_\_\_

| 氏 名  |     |           |            |  |  |  |
|--|-----|-----------|------------|--|--|--|
| 事務所名   |     |           |            |  |  |  |
| 勤務先<br>所在地                                     | Ŧ   |           |            |  |  |  |
|  | TEL |           | FAX        |  |  |  |
| 受講料<br>(○で囲んで<br>下さい)                          |     | 会員 5,000円 | 会員外 7,000円 |  |  |  |
| 振込票貼付欄<br>(この欄に貼付できない場合は、別紙として申込書を一緒にFAXして下さい) |     |           |            |  |  |  |